

平成28年3月会議

(3月11日)

一般質問

★公共施設運営について。

①公共施設白書の策定と公開は怎么样了。

策定は他自治体と比較検討し、維持管理に関するデータ等を追加し、完成しています。

公開は平成28年度当初に議会へ説明を行い、町民の方に公開を予定しています。

②公共施設管理計画は。

平成28年度上期に第3者を含めた公共施設等総合管理検討委員会を設置、年度末までに議会への報告、町民の方に公表を行う予定です。

③指定管理者等の評価委員会での評価基準は。

内容は「事業の運営、施設の維持管理、利用者の満足度、歳入歳出」の4つの観点からそれぞれに個別の評価27項目を設定しています。

簡易評価（自己評価）は3段階、行政による評価（担当課評価）と評価委員会による

評価は、5段階による総合評価と総体評価を加えて評価しています。

④評価の課題に対してPDC Aが果たされているか。

評価結果は施設担当課を通じて、各指定管理者に通知します。

施設担当課は、管理運営が必要な水準に達していない事項がある場合は、口頭又は文書で改善の措置を指示・指導し、対応状況を施設担当課で確認します。

★次代の社会を担う若者が活躍するまちづくりのための町長の諮問機関の設置は。

諮問機関ではなく、現在若手農業者の方等との意見交換を行っています。この対象を広げ、施策に反映したいと考えます。

★次代を担う子どもたちの支援について。

①奨学金拡充の検討結果は。

昨年9月の一般質問におけ

る償還免除の検討の件については、各奨学会の運営審議会を毎年5月に開催しているため、現在この件に関してお諮りしていません。

②現状の町独自の奨学金は地域が限定されるため、教育の機会均等の観点から問題があるのでは。

旧奥津町出身の個人の方からの寄附や旧上齋原村が基金を創設したもので、それぞれの思いで設置され、目的も地域を限定しています。また基金の額も小額で現在の全町に拡充するのは難しいと考えます。

日本学生支援機構や岡山県育英会等の奨学金制度の利用で対応したいと考えています。

③町全域を対象とした奨学金制度の新設をし、償還免除型の制度としてはどうか。

多額の財政負担と運用に係る新たな職員の配置が必要となるため、現状では難しいと考えますが、今後に向けて研究していきたいと考えます。

★介護・医療ミス等について。

①公共施設内の事故報告はあるか。その中で重大事故は。

事故報告はありますが、重大事故と思われるものはありません。

②介護施設内で起こる事故や虐待を無くすため行政はどのようなことを行っているか。

事故や虐待を無くすため、ヒヤリハットの事例を職員間で共有するための勉強会の開催や研修会への参加等しています。

県による実施指導監査時にその取り組みを確認しています。

③全国的に介護事故や虐待が隠べいされているが、町が関与している施設には発生していないか。あれば対応は。

認知している件数はありませんが、家族からの苦情、通報の事例はあります。

町は事実確認を行い、改善すべきことがあれば、施設より再発防止策を県及び町へ提出してもらいます。

④新町になって公共医療機関での医療ミスと、あれば対応は。

医療過誤を含め医療事故ゼロを目指していますが、残念ながら医療過誤はあります。

医療安全管理指針により速やかに初期対応を行い、院内の報告経路に従って、提出されたスタッフから報告書を院長及び医療安全管理委員会に提出を行います。

委員会は発生状況を確認し、原因の究明、手順の改善策を協議し、事故の再発防止策を講じ、職員全体で今後の防止策の徹底を図っています。

★行政訴訟について。

①新町になって福祉施設と医療施設の訴訟はあるか。あれば対応は。

福祉施設ではありませんが、医療施設で1件あります。

医療過誤による損害賠償を求める訴訟で、平成21年4月30日付け「原告の請求をいずれも棄却する」判決となっています。

★町のコンプライアンスは。

町職員にはコンプライアンス研修を平成26年度に2回、平成27年度に1回実施し、再発防止と法令順守の意識の向上に努めています。

★香典返し寄付金と児童放課後クラブ保育料の窃盗事件について。

①時効はいつか。

最初の事件発生の日から7年後です。

②津山警察署に対し積極的な早期解決に向けて行動をとっているか。

再三、津山警察署長に依頼